

平成26年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：福祉政策課

担当名：発達障害対策担当

内線：3567

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B4	小児医療センター新病院建設費（発達障害支援総合推進センター（仮称））負担金			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	小児医療センター新病院建設費（発達障害支援総合推進センター（仮称））負担金		
事業期間	平成25年度～平成29年度	根拠法令	発達障害者支援法 第14条、第19～23条			戦略項目	01 子育ての安心			
					分野施策	020203 障害者の自立・生活支援				
1 事業の概要 平成28年度開設予定のさいたま新都心医療拠点の安心・安全の付加価値を高めるものとして、発達障害支援総合推進センター（仮称）を新たに整備する。 県立小児医療センターの発達障害児の診療体制の拡充と併せて、新たに相談支援や集団療育を実施するとともに、研修や親支援などを行う本県の発達障害児・者支援を総合的に推進する拠点として整備する。 設計見直し等による負担金額が減額。 発達障害支援総合推進センター（仮称）整備事業費 10,220千円			5 事業説明 (1) 事業内容 発達障害支援総合推進センター（仮称）整備事業費 135,705千円 本施設の建設工事を病院局が行う小児医療センター建設に係る建設工事と一体で行い、建設工事費等について面積按分に応じ負担金を病院会計に支出する (2) 事業計画 平成25年度 設計等 平成26年度 建設工事等 平成27年度 建設工事等、備品購入、運営マニュアル作成 平成28年度 建設工事等、開設、事後の環境アセスメント実施等 平成29年度 事後の環境アセスメント実施 (3) 事業効果 小児医療センターと連携し、発達障害を正しく理解し支える人材の育成や親支援などを行う発達障害支援の拠点施設を新設することにより、地域の支援体制の向上に資する。 (4) その他 【施設概要】 主な施設 研修室（教室型100名、口字型30名） 療育法指導室（2室） 相談室（4室） 規模 1,006㎡（小児医療センター3階に整備） 【主な機能】 企画・立案、啓発の推進、人材育成、地域支援、親支援、相談・療育、地域連携							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
決定額	10,220	県債						780	135,705	
現計額	145,925							925		